

あおいろ

あなたのそばで
あなたを応援!

■発行 No.85 (平成25年11月10日)



一般社団法人 北那覇青色申告会

〒902-0068 沖縄県那覇市字真嘉比252-40

☎ (098) 886-4010 (代) ☎ (098) 886-1205

E-mail info@kitanaha-aoiro.net

ホームページ http://www.kitanaha-aoiro.net



税理士 島田多恵子 氏



成功する 生前贈与

去る十月十六日(水)午前十時から二時間、浦添市産業振興センター「結の街」に於いて二〇余名の参加の下、税理士島田多恵子先生をお招きし、成功する「生前贈与」をテーマに開催致しました。平成二十五年度税制改正により相続税の基礎控除の引き下げや最高税率の引上げられる相続課税強化の時代、いかにスムーズに財産を次の世代に引きつぐか大切だと思います。今回の改正で経済の活性化を狙って高齢者に偏っている資産を若年世代へ早期に移転させる受給者に孫を加えるなど相続時精算課税制度の対象者が拡大された。

相続税対策の基本は贈与することだと云われていますが、相続税と比較すると贈与税のほうが負担が重いといわれております。贈与税は相続税と比較すると税率は高く基礎控除が少ない暦年贈与の場合は適切な贈与額を見つけて長期的に繰り返して贈与する。一人の人に集中せず子、孫に分けて贈与することや一時に贈与せず年をまたいで贈与します。年末と年始に分けると二年分の贈与税の負担が軽減されます。

相続時精算課税制度を選択しますと、相続発生まで財産の評価額が一定した場合は有利、不利はない。現在のような経済環境のなか贈与する時期、贈与財産の価額と相続が発生すると思われる時期その時の財産の価額などによって、評価額は大きく変動するので精算課税が有利か不利かは、よく検討が必要です。

相続時精算課税制度は将来値上がりする可能性が高い財産を贈与する。建物の相続税評価は固定資産の評価方法(建築価額60% 70%)で評価することができる等評価額が下がることにこの収益物件は毎年安定収入がそのまま後継者に移転されるのがメリットである。

また、今回の税制改正により、孫などに教育資金を一括して贈与しても贈与税がかからない特例の制度ができた等、実例を交えて詳細に解説していただき大変関心の高い研修会となりました。

会員の皆様へ

白色申告者にも記帳義務化!!
青色申告をお勧めください組織委員長
宮城 辰三

本会は青色申告者の誠実な記帳と適正な申告の普及育成、企業経営の健全な発展と納税意識の向上を図ることを目的に昭和五十七年八月六日に現在の那覇青色申告会より会員八七六名を分離継承し、会員皆様のおかげでこの間順調に推移してまいりましたが、昨今の経済環境は大変厳しい状況になっております。このような状

況の中、本会の会員数も横ばい状態となっております。

平成二十三年年度の税制改正により平成二十六年一月からすべての事業は、(事業所得、不動産所得等) 記帳と帳簿書類の保存義務が生じることになりました。青色申告者に限らず白色申告者にも記帳義務化が拡大されました。この改正は青色申告会としては青色申告の普及と会員増強運動の絶好の機会ととらえ、会の発展につなげるよう役職員一同努力してまいりますので、会員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※知人友人、同業者をご紹介ください。
※詳細については事務局までお電話ください。

青年部主管による
「遺言書活用と葬儀の基礎知識」

去る十月二十九日(火)、沖縄納税研修会館に於いて、青年部主管による、「もしも」のときのためにをテーマに「遺言書活用と葬儀の基礎知識」講座が開催されました。始めに青年部を代表して知念学副部長より「本日の研修会が皆様のご家族の幸せ対策に役立てて頂ければ大変幸いです。」と挨拶をし、青年部が講師となり二部構成で研修会が始まりました。

第一部は、沖縄県葬祭事業業協同組合の地下康文氏が講師となり、昨今、相続人が困らないように自分の亡き後の処理の仕方、葬儀の方法や献体の希望などをエンディングノートに書いておいたりしておく人が増えている背景を説明し、エンディングノートは遺言書のように法的効力は持ちませんがその代わり安価で気軽に自由に作成することができるという特長や残すメリットなどを説明されました。

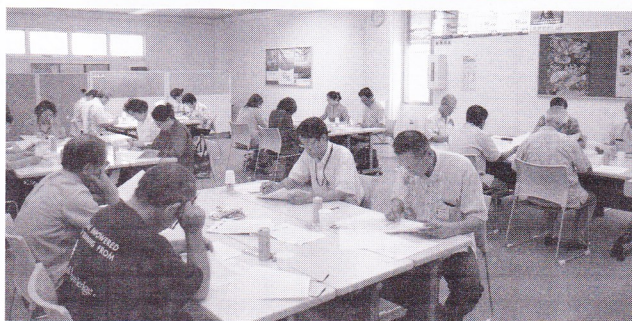
第二部は、司法書士上原修事務所の司法書士亀田朝恵先生が講師となり、遺言書作成のための基礎知識や死亡後に残す場合に押さえておきたいポイントなど事例を交えながら分かりやすく説明をし、「自分の死後、確実に明確に自分の意思や想いが相続人等に伝わり、遺産のことで問題が起ることのないような遺言書が望ましい」と法的効力を持つ遺言書の重要性を伝えていた。

講座終了後にも個別に多くの質問があり、受講された方々にとって、実務に役立つ大変有意義な講座となりました。

税の作文審査会

納貯組合ニュース

北那覇青色申告納税貯蓄組合



平成二十五年度中学生の「税についての作文」審査会が北那覇税務署共催により九月二十六日、沖縄納税研修会館研修室に於いて開催されました。

これは、将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関する事を題材とした作文を書く事で税について関心をもち、正しい理解を深めていただくという趣旨で全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が昭和四十二年から実施しているものです。

審査員には、北那覇税務署の担当官をはじめ、青色会役員、青色会青年部、女性部の皆さんにご出席頂き熱心に審査が行われました。

今年度は応募校数二十二校、応募数二二八九編の応募がありました。学校や地域社会での中学生らしい身近な税との関わり、税に対する意見、要望など、税への関心が深まっている事が伺える素晴らしい作品が多数見受けられました。審査結果は次回会報にて報告致します。

この税制改正のポイント



去る七月三日(水)、浦添市産業振興センター・結の街において、「平成二十五年度、ここの税制改正のポイント」研修会を、税理士の加屋本 啓 先生を講師にお招きして、開催致しました。

所得税に関しましては、課税所得が四千万以上ある場合は四十五%の税率が課せられるようになったことや、住宅借入金等特別控除の期間が延長されたこと、また、控除限度額が拡充されたこと等の改正について説明していただきました。この他にも、相続税や贈与税に関する様々な改正と、その注意点について説明され、非常に関心の高い研修会となりました。

不動産管理セミナー

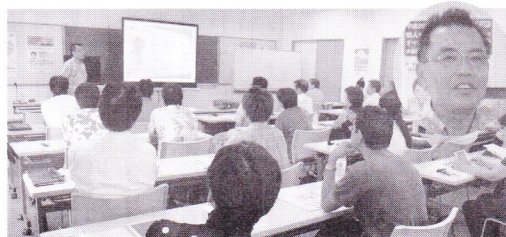


去る、八月二十七日「これからのアパート経営はこう変わる」と題して不動産管理セミナーが宮城裕氏（カセイ有価証券代表）を講師にお招きし開催いたしました。

「満室大家さんへの道」を目標に、さまざまな角度から分析、解説された。沖縄県の空き室率は全国で四十七位、と大変よく沖縄県の人口動態現象の数字から、出生率が全国一位、死亡率は四十七位など決して不動産賃貸経営に悪くない環境がある事を示された。

又、自らの賃貸物件を「住みたい！」と思わせる心配りの仕掛けを入居者目線で実現しているノウハウを受講者に解かりやすく提供して頂きました。住みたいと思わせるには入居者の要望を知る必要があるのではないかと、アンケートをとり、「要望を聞いてくれるんだ!!」と入居者が感じる大事さ、それこそ受講者からはスゴイ発想の転換だったのかもしれない。参加された受講者から宮城先生を含めての情報交換会を開いてほしいと声があつた。大変意義深い研修会となりました。

「アイフォーン&アイパッドタブレット」研修会



アイパッドを始めとするタブレット端末は、現在パソコンよりも注目を浴びています。

「アイフォーン&アイパッド」とはどんな事が出来るのか、どのように活用できるかを勉強する為に、去る八月二十六日（月）（一社）北

那覇青色申告会研修室において、沖縄ヤマハ株式会社モバイル事業部

（チームe ito）高良政法氏をお招きし、「アイフォーン&アイパッド、タブレット」研修会が会員多数参加の下、開催されました。

①インターネットの活用・・・

外出先でもインターネットに接続できます。

②ナビアプリの活用・・・

カーナビと同様な事ができます。

③名刺管理アプリ活用・・・

顧客管理が便利にできます。

クラウド活用で大きくワークスタイルの変革が可能な他、さまざまなアプリ活用により便利に変化する機能をたくさん紹介して頂きました。

受講者から「もっと知りたい」「掘り下げて教えて欲しい。」「初心者向けの研修会を開催して欲しい。」「等の声が上ががり、次回開催に向け研修内容の範囲が拡がり、大変有意義な研修会となりました。

パワーポイント入門講座

日時：七月二十九日（月）

（計三時間）午後コース



場所：浦添市産業振興センター「結の街」
講座は、あつぽすオリジナルテキストを使用し、「はじめて作るプレゼンテーション」をテーマに開催致しました。内容については、まず始めにパワーポイントの概要を説明され、完成見本を確認後、プレゼンテーションの新規作成、文字入力、画像の挿入、ページの追加、アニメーションと効果音、画面切り替え設定など、受講者全員でプレゼンテーション作成の基本操作を勉強していただきました。
講座終了後には「今回の続編講座を開催してほしい。」「今度プレゼンテーションがあるので、勉強した内容を復習して活用していきたい。」などの声が聞こえ、大変関心の高い講習会となりました。

パソコン極楽ワザ講座

日時：九月五日（木）

（計三時間）午後コース



場所：浦添市産業振興センター「結の街」
この講座は、「たった30分でパソコンの裏ワザ・便利ワザが面白いほど身につく!」をテーマに開催し、ウィンドウズをもっと快適に使うワザ、ワードやエクセルで楽するワザ、ネットやメールをすいすい使うワザなど、普段パソコンを使っているだけではなかなか気づけない【効率的に作業するためのちょっとしたコツ】を勉強していただきました。

講座終了後、受講者からは「簡単な操作を身につけるだけで、今までより何倍も効率よく作業ができるので、もっと勉強してどんどん活用していきたい。」などの声も聞こえ、とても充実した講座となりました。

エクセル実践講座



日時：八月十三日（火）～十四日（水）

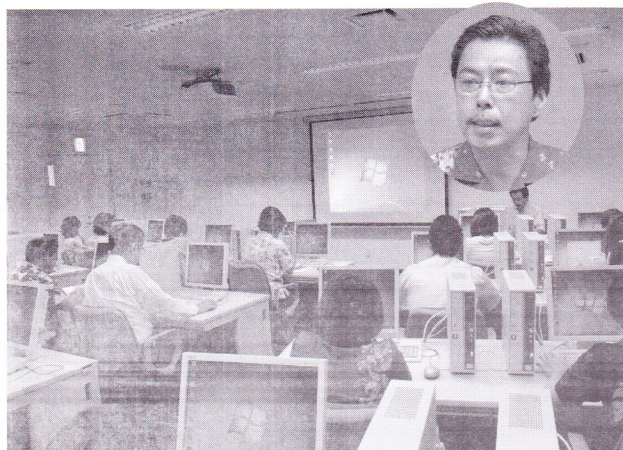
（計六時間）午後コース

場所：浦添市産業振興センター・結の街

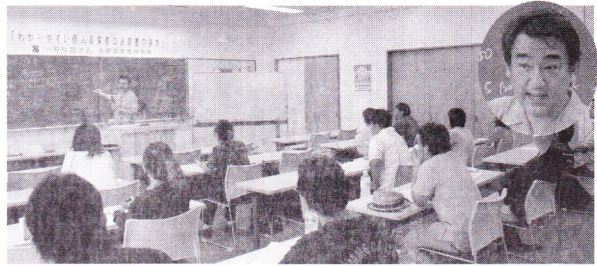
「エクセルを使っているが、もっと実践的な使い方を知りたい」という方を対象にこの講座は開催されました。

講座の内容は、棒グラフと折れ線グラフを組み合わせた複合グラフの作成や、表を集計するデータベース機能、操作を記録するマクロ機能などを、実際に使いながら学んでいただきました。

最後に久保田先生は、これらの機能は自分で活用する事で身に付くものなので、今回の内容を復習して仕事で活用してほしいと呼びかけました。



わかりやすい個人事業者の決算書の見方



去る九月十八日(水)、沖縄納税研究会館研修室に於いて、税理士の金城満珠男先生を講師にお招きし、会員多数参加の下、「儲けたお金はどこへ消えたか?」をテーマに個人事業者の決算書(貸借対照表・損益計算書)の見方についての講習会が開催されました。

講習内容は、税務申告と経営の観点から見た会計の違いを踏まえ、決算書の仕組みから貸借対照表と損益計算書の基本構造、その役割や見方など複式簿記が解らない方にもわかりやすく説明して頂きました。

そして、事業を発展させるためには、売上を伸ばすことも大切だが、損益分岐点(赤字になるか黒字になるか、損益が分枝する点)の把握や貸借対照表と損益計算書をベースにして作成するキャッシュフロー計算書(実際の現金や預金の流れ)の重要性を受講者に伝えていた。

受講者からは、「儲かるためには、事業の経営状況を決算書の数値から読みとることがいかに重要か認識させられた」などの声も聞かれ、実務に役立つ大変有意義な研修となった。

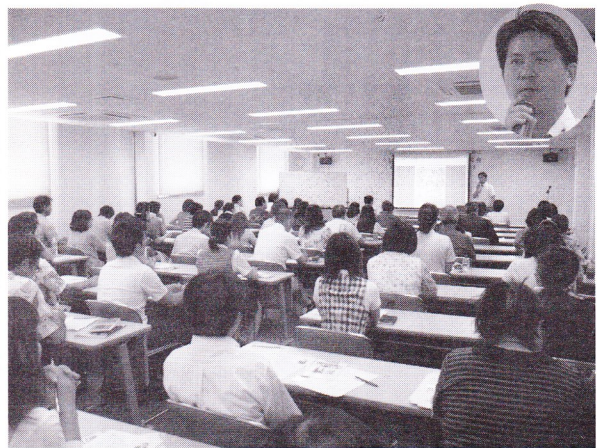
消費税率引上げの経過措置と転嫁対策



いよいよ平成二十六年四月一日より消費税率の引き上げが決まり、更に、短期間に二段階の税率引き上げとなり、事務負担等が増大する事が予想される中、賢く消費税率引上げに移行出来るよう、「消費税率引上げの経過措置と転嫁対策Q&A」の研修を浦添市社会福祉センターにおいて、平成二十五年十月二十四日(木)税理士金城満珠男氏を講師にお招きし開講されました。

研修の中で、「事業者が行う請負工事等につき、基本は、(消費税率引上げ)施工日後に完了引き渡しした工事等は新税率を用いる事になりますが、指定日の前日までに一定の要件を満たした契約を締結し、施行日以後に完成引き渡しした場合、旧税率が適用されます。また、これまで、消費税の中間申告の義務がない事業者でも、中間申告(年一回)を提出する旨の届出書を所轄税務署長に提出すると、自主的に中間申告および納付をすることが出来ます。(平成二十六年四月一日以後開始する課税期間から適用)」等、賢く対策をして行く事で、スマートに消費税率引き上げへ移行出来ることあり、会場では講師の話にメモを取りつつ熱心に聞き入り、研修終了後も、受講者が列をつくり、先生に質問をされる姿があり、とても、有意義な研修となりました。

税務調査はこう変わる

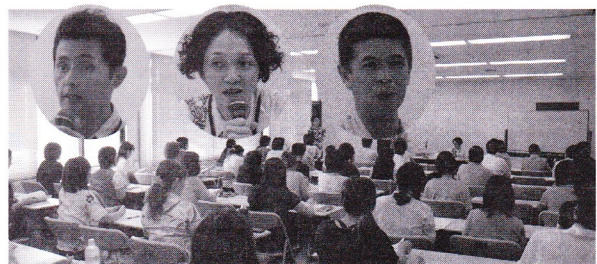


去る七月二十五日(木)、浦添市産業振興センター「結の街」において、「税務調査はこう変わる」研修会を、税理士の添石 幸伸 先生を講師にお招きして、開催致しました。

この研修会では、まず、調査官が行う準備調査について話し、次に、税務調査とは何か、について説明をしていただきました。その後、税務調査の改正点である①調査開始手続の法定化②提出物件の留め置き③書面による不利益処分等の理由附記④調査終了手続の法定化⑤「更正の請求」関連の拡充・見直しに関する説明をしていただきました。

受講された方々は、先生のお話に真剣に耳をかたむけており、非常に有意義な研修会となりました。

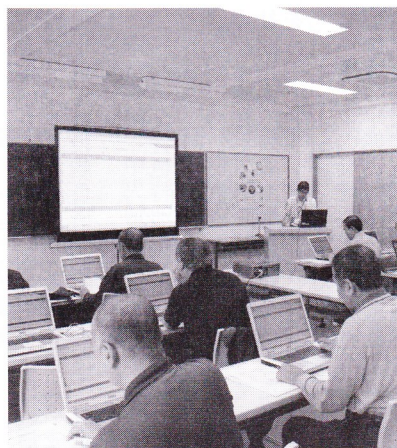
源泉所得税説明会



源泉所得税説明会が九月六日、浦添市ハーモニセンターに於いて北那覇税務署法人課税部門の担当官が講師になり開催されました。

その所得者は、税金を自分で計算して申告する「申告納税制度」を原則としていますが十種類ある所得の中で給与所得、退職所得、雑所得の内の公的年金等、利子所得、配当所得、事業所得の内の報酬、料金については「源泉徴収制度」が採用され、その所得の支払者がその所得の支払時に所得税を徴収して徴収後の金額をその所得者に支払うとともに、徴収した税額をその支払者が国に納税する仕組みがとられています。尚、平成二十五年分からは、所得税に併せて復興特別所得税も源泉徴収しなければならぬ事になりました。事務の流れを主にテキストに沿って説明がなされ源泉徴収義務者であるその所得の支払者が源泉徴収すべき所得が存在していたにもかかわらず源泉徴収して納税を行っていない場合にはペナルティが科せられる仕組みである事も示されました。

ブルーリターンA講習会



日時：八月一六日（金）【午前コース・不動産
午後コース・事業者】

九月十一日（水）【午前コース・事業者
午後コース・不動産】

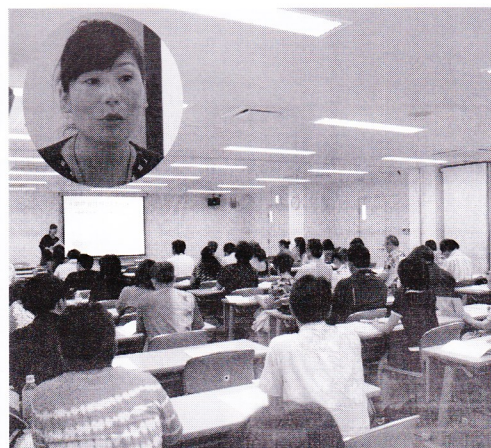
十月十一日（金）【午前コース・事業者
午後コース・不動産】

（一社）北那覇青色申告会三階研修室に於いて、会員の事務の合理化と経営状況を正確に把握して頂くため、「所得税・住民税・国民健康保険税」の節税になる青色申告特別控除六十五万円適用の推進、更に、消費税申告の記帳やインターネットを利用した電子申告（イータックス）にも対応されたパソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」の講習会を毎月開催しております。

講習会では、練習問題を用いて業種別に実務的な記帳の仕方をパソコンに入力するだけで、関連帳簿に振り分けられ、集計は自動的に行われて、減価償却費の計算、青色申告決算書、所得税・消費税の申告書も簡単に作成できることを勉強していただきました。

受講者の中からは「簿記の知識に自信がなくても、取引の内容を入力していくだけで決算書などができあがるので、これなら事務負担も軽減できそうです。」と、とても好評でした。日々の記帳に煩わしさを感じている方や事務処理に悩まされている方などは、初心者やさしいパソコン会計をはじめてみませんか。

助成金活用セミナー



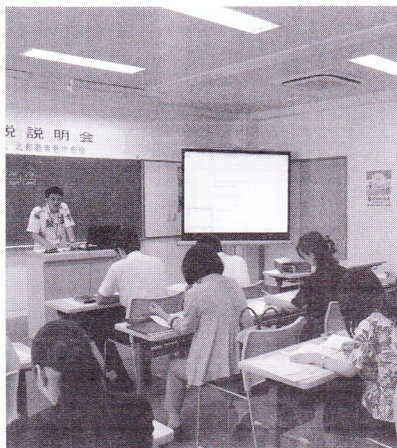
去る九月十七日（火）、浦添市産業振興センター・結の街に於いて、グッジョブ相談ステーション後援の下、社会保険労務士の大城貴子先生を講師にお迎えし「返済不要の助成金活用のコツ（雇用関係）」のテーマで研修会を開催いたしました。

雇用に関する助成金制度は、多岐な分野で相当な種類となっており、内容が分からにくいことや知らないことから、対象になつていても助成金を活用できていない場合が多くあります。

講座では、助成金とは？から始まり、助成金受給の流れや効果的な助成金活用術、助成金をもらう要件や申請手続きなど、実際の事例を交えてわかりやすく説明して頂きました。

最後に、グッジョブ相談ステーションの八幡さんより毎月社会保険労務士による個別相談を開催しておりますので、お気軽にご相談下さいと呼びかけて締めくくった。

やさしい消費税説明会



新たに課税事業者となる方などを対象に、八月九日（金）、沖縄納税研修会館に於いて、消費税説明会を開催いたしました。

研修内容は、テキストに沿って、消費税のしくみから始まり、「基準期間」・「課税期間」とは何か？又、消費税が課税されるもの・課税されないもの、注意すべき課税取引があることの基本的な説明を行い、引き続き、実務的な記帳の仕方と証ひょう書類（領収証や請求書等）の保存の重要性などや一般課税と簡易課税の違いについてひと通り流れを細かく説明いたしました。

又、税金計算にかかわる届出書の提出の有無によつて事業者の納税額に大きな影響を与えます。したがって、「いつ」「ど」のような理由で各種の届出書を提出するののかを十分に理解して頂くよう呼びかけました。

受講者の中からは、「来年から消費税課税事業者になるため、とても不安だったことが事前に帳簿の付け方など勉強することが出て良かった。」などの声も聞かれ、大変関心の高い研修会となりました。

売掛債権



去る、十月十日、浦添市社会福祉センターに於いて、経営コンサルタント 西里喜明先生を講師に「売掛債権管理実務」講座が開催されました。

企業が成長・発展をとげていくために、適正な利益を創出し、債権をキャッシュとして残す事を基本に売掛債権の管理が大変重要であると示され、倒産の動向、危ない会社とは、危ない会社の兆候、信用取引の概要、与信管理の考え方、与信管理業務の内容、又、与信限度枠について、更に細かく信用限度の簡便な判定法、信用限度の現実的判定法など説明され、売掛金回収の為に前もって相手の信用調査や契約条件での取引などの他、回収にあつた時の実務ポイントを細かく説明して頂き日常の取引のについて見直す、大変有意義な研修会となりました。

県青連広場

「平成二十五年度役職員研修会」開催される!!



去る、九月二十日(金)ホテル日航那覇グランドキャッスルに於いて、「平成二十五年度役職員研修会」が開催されました。

第一研修、中央情勢報告

(一社)全青色特別顧問 山本幸治氏より、永年、任意団体として活動を行ってきたが、今、時代が大きく変化している中、全青色も五月一日付けをもって一般社団法人へ組織変更し時代に即した活動を行っていく。

次に、小規模事業者対策の確立として、事業主の勤労性を認めた「事業主報酬制度の早期実現」、個人事業主の事業継承を応援する「事業承継税制の創設」を重点項目に、平成二十六年度税制改正運動に取り組んでいく。

また、会員増強運動について、山形青

色申告会では、税務当局の協力得て大きな成果を上げることができたことの紹介と報告がなされた。

第二研修、「ブルーリターンA」の普及推進について、(一社)全青色主事 三谷太道氏は、全青色では、平成二十六年一月から白色申告者にも記帳義務化された事で、「ブルーリターンA」同様、簡単に記帳が出来る「記帳専用ソフト」の有効活用と効果の広報活動に力を入れて、入会勧奨に繋げてほしいと述べられた。

第三研修、沖縄国税事務所個人課税課長 新垣真一氏より、「当面する税務行政の課題と取り組みについて」白色申告者の記帳義務化と消費税率改正への対応、沖縄の申告納税制度のあゆみについて、話された後、白色申告者の記帳義務化に對しての、対象となる方、記帳する内容・帳簿等の保存及び記帳指導等の案内と広報を行い、記帳指導機関である青申告会へ協力を求め、会独自で具体的に取り組んでいくのか?

又、消費税については、現、段階での税率の引き上げは決まってい(十月一日閣議決定で消費増税法成立)が、目的税である旨話された。

最後に、福利厚生制度の全青色各種共済事業の制度改定について、(一社)全青色主事 平野哲也氏より、「傷害保険参考純率改定に伴う対応」について、損保業界全体の推移として、傷害保険の損害率が悪化し続けている中、特に全青色傷害と傷害特約の問題点として(加入者年齢の高齢化)(後遺障害保険金給付の増加)(高齢者の後遺障害保険金給付の増加)等、保険料を改定しましたの説明がなされた。

長時間であったが、今後の会活動に繋がる、充実した研修となりました。

女性部視察研修



毎年、女性部の恒例行事となっており、ます秋の視察研修が、十月十五日(火)、行われました。台風接近のため、不安定な天候の中、部員十八名のご参加をいただき、やんばるの「今帰仁さまみファーム」へ、クワンソウの花摘み体験に出発しました。

現地に到着すると、今が旬であるクワンソウは畑一面をきれいなオレンジ色で

青色健康診断



毎年、恒例となりまして青色健康診断が(財)沖縄県総合保健協会にて行われました。コースが①一般定期検診コース②生活習慣コース③人間ドックコース、④三通りあり、十月には一般定期検診の維持や疾患の予防・早期発見に健康診断は欠かせないものです。

又、事業主が実施する事が法律で義務づけられているものが「一般健康診断」毎日の生活の中で心や体にかかる色々な負担は、長い年月の中で知らず知らずのうちに色々な部分に衰えさせ生活習慣病の大きな要因になっていきます。「生活習慣病予防検診」は健康を見直す良いきっかけになるでしょう。

又、内容が更に充実した人間ドックコースは十月より受付が始まり来年の五月中旬までの予定となっております。健全な経営も健康な体からです、この機会に是非ご利用下さい。

染めていて、見るものを感動させておりました。ファームの方にクワンソウの歴史や効能について説明を受けた後、いよいよ畑に入り、それぞれ気に入ったお花を見つけては一つ一つ丁寧に摘んでおりました。

袋いっぱい積んだ花は、先程、説明の時に試食させていただいた酢漬けやヒラヤーチーのレシピを頂き、早速、いろいろな調理に使いたいと話も弾み、また、自宅でもきれいなお花を楽しみたいと苗木をたくさんお土産に購入する場面もありました。

あいにくの悪天候ではありましたが、より親睦を深める事が出来、実のある研修となりました。